

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和6年12月26日(2024.12.26)

【公開番号】特開2023-100473(P2023-100473A)

【公開日】令和5年7月19日(2023.7.19)

【年通号数】公開公報(特許)2023-134

【出願番号】特願2022-1183(P2022-1183)

【国際特許分類】

H 01 R 13/6581(2011.01)

10

H 01 R 13/6471(2011.01)

H 01 R 12/72(2011.01)

【F I】

H 01 R 13/6581

H 01 R 13/6471

H 01 R 12/72

【手続補正書】

【提出日】令和6年12月18日(2024.12.18)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電気絶縁性の保持部材と、

前記保持部材に保持される信号端子およびオスグランド端子とを備え、

前記信号端子および前記オスグランド端子は、端子の配列方向に沿って配列され、

30

前記オスグランド端子は、第1延在部と、前記第1延在部に対向する第2延在部と、前記第1延在部の端部および前記第2延在部の端部をつなぐ接続部とを有して、前記配列方向から見た側面視で突出し、

前記オスグランド端子は、前記接続部よりも手前の位置で前記第1延在部と前記第2延在部とをつなぐ、前記接続部とは別の接続部を有することを特徴とする、電気コネクタ。

【請求項2】

前記別の接続部は、前記側面視で前記接続部に沿って延在することを特徴とする、請求項1に記載の電気コネクタ。

【請求項3】

前記別の接続部は、前記側面視で前記接続部に対して傾斜して延在することを特徴とする、請求項1に記載の電気コネクタ。

40

【請求項4】

前記別の接続部は、前記配列方向において前記第1延在部および前記第2延在部と面一であることを特徴とする、請求項1から請求項3のいずれか1項に記載の電気コネクタ。

【請求項5】

前記別の接続部は、前記配列方向において離間する第1経路および第2経路を有することを特徴とする、請求項1から請求項3のいずれか1項に記載の電気コネクタ。

【請求項6】

前記第1延在部に接続される第1オスグランド実装部と、前記第2延在部に接続される第2オスグランド実装部とをつなぐ別の延在部をさらに備えることを特徴とする、請求項1から請求項5のいずれか1項に記載の電気コネクタ。

50

**【請求項 7】**

前記別の接続部は、その途中において、電気的に接続可能なギャップを有することを特徴とする、請求項1から請求項6のいずれか1項に記載の電気コネクタ。

**【請求項 8】**

前記信号端子の形状と前記オスグランド端子の形状は、同じであることを特徴とする、請求項1から請求項7のいずれか1項に記載の電気コネクタ。

**【請求項 9】**

前記請求項1から請求項8のいずれか1項に記載の前記電気コネクタと、前記電気コネクタの前記オスグランド端子に対して挿抜可能に係合するメスグランド端子を有する相手方電気コネクタとを備えることを特徴とする、電気コネクタセット。

10

**【請求項 10】**

電気絶縁性の保持部材と、

前記保持部材に保持されるメス信号端子およびメスグランド端子とを備え、

前記メス信号端子および前記メスグランド端子は、端子の配列方向に沿って配列され、

前記メスグランド端子は、第1延在部と、前記第1延在部に対向する第2延在部と、前記第1延在部の端部および前記第2延在部の端部をつなぐ接続部と、前記第2延在部に対向する第3延在部と、前記第2延在部の端部および前記第3延在部の端部をつなぐ別の接続部とを有して、前記配列方向から見た側面視で突出し、

前記メスグランド端子は、前記接続部よりも手前の位置で前記第1延在部と前記第2延在部とをつなぐ、さらに別の接続部を有することを特徴とする、電気コネクタ。

20

30

40

50